

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第33号令和5年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。何点かお願いいたします。57ページの真ん中ちょっと上の町預金利子2万7688円でございます。これ基金の運用利子などではないかと思いますが、それぞれの基金でいくらなのかと、明細書ですね基金によっては条例で用途が定められているものがありますから、その用途の部分もお答えください。

次に、176ページの住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金でございます。150万円と147万円、ほとんど執行されておられます。非常に省エネ対策等々で、いろいろ建築会社なんかもアピールしているところだと思うんですが、新築が多いのかリフォームが多いのか。新築、リフォームどうなっているのか。またこれは財源、町だけではなく国や県の補助金もあると思うのでそれをちょっとお示してください。

220ページ、積載車等管理費の160万820円に関連してお聞きしますが消防団の車、その管理費を町が持っているということは理解できるんですが、車庫が見ていくと非常に古い車庫があって地震のときに危ないんじゃないかという車庫もあるようです。実際、車は大丈夫でも車庫が大丈夫じゃなかったら車が使えなくなるとか、そこら辺の対策はこの決算の中で考えられているんでしょうか。以上3点お聞きいたします。

○会計管理者（新井敏和君）

まず最初の御質問ですが、57ページです。町預金利子につきましてこの57ページの町預金利子につきましては、基金の利子ではなく公金、歳計現金の運用、年度途中で歳計現金が税金のほうで固定資産税納付後、余裕資金が生まれたときにその部分についても定期預金に預けたりと運用しております。その年間の町預金利子として2万7688円ということで決算額を計上しております。以上です。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

176ページの住宅の関係でございます。新築と既存どういう内訳かということでござい

ますが、合計34件ございまして新築が3件、それから既存が31件となっております。それから歳入のほう、決算書で申し上げますと45ページになるんですけど県の補助金、真ん中ら辺にあるんですけど36万7000円。住宅用地球温暖化対策設備の導入促進費補助金ということで県の補助金が入っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

220ページ、積載車等管理費についてということで車庫の耐震化についてということですが、車庫については今、大字総代の管理になっておりまして耐震化の調査等は行っておりませんので、耐震化されているか地震で大丈夫なのかというところは不明でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他に質問ございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

再質問です。57ページの町預金利子ではなかったと、基金の利子の部分。ちょっと僕もきちっと見られなかったんですが、基金の利子はどこに入っていてそれぞれの明細と用途、再びお聞きしたいと思います。

あと176ページの住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金ですが、150万円の予算で147万円。3万円残っていても補助額が3万あと残り3万円。結局1軒あたり何万円かわかりませんが、3万ということはないだろうからいっぱいになっちゃったのか途中で締め切っちゃったのか、ぎりぎりまでいって3万円残ったのか、なぜかというところやはり要望が多いことに関しては追加で補正なんかを上げていただいて、温暖化対策進めたいという思いもありまして、そこら辺をお聞きしたいと。

あと220ページで地区総代の管轄だということですが、どこの管轄だろうが耐震化されてなくて地震のときに壊れちゃったら車使えないんで、防災危機管理課じゃなければ地区総代だったら企画政策課の管轄になるんでしょうかね。そこら辺をちょっとどうなっているか今聞いて非常に不安なんで、そこは答えていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、管理がどこかということを知りたいの。

○11番（吉原経夫君）

管理で、どういうふうを考えているかと。地震対策なんで。

○議長（松本英隆君）

管理は総代のほうでやるってということですよ。

○11番（吉原経夫君）

だけど行政側もやっぱり総代だとしたら企画政策課とか管轄になると思うんでそこら

辺どうか……

○議長（松本英隆君）

現在管理は総代のほうでやってもらえるっていうことなんで、今後はどこかでやってもらった方がいいんじゃないですかってことでしょ。それは要望ってことね。

○11番（吉原経夫君）

要望で、地震対策なんで早急にやってもらわないと。どうでしょうか。

○議長（松本英隆君）

3つ目はじゃあ要望として聞いたってもらえる形かな。一応ね、  
会計管理者。

○会計管理者（新井敏和君）

先ほどの議員がおっしゃる、各基金の利子の計上につきましては51ページをご覧ください。51ページの中でそれぞれの基金の利子について計上しております。例えば一番上、財政調整基金利子として5万9737円、それ以下基金の利子を決算として報告させてもらってます。それぞれの基金の条例の設置の目的とか使途につきましては、各所管の条例を設置しておる担当課が把握しておることになるかと思いますが、あくまでこれは基金の預金等の運用によって利子が発生したものを決算として報告させてもらっております。以上です。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

住宅用地球温暖化対策の申請状況ということなんですが、補正のあり方等々、中で十分協議をしておるところなんですが、昨年度の状況を見ますと途中で予算が足りなくなってということでぎりぎりになって申請ができないという状況になったことは確かにございました。これからそこら辺の状況を見ながらということになってくると思いますが、補正もあり得るのかなと思っております。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

先ほどの基金の使途でございますけど、51ページにあります基金、ずっとありますけれども、この中で障害者福祉基金利子につきましては障害福祉事業に充てられておりますが、その他の基金については全て利子については基金への積み立てということになっております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

252ページの就学援助費の中に新入学児童生徒に対して174万6000円の計上が上がっておりますけれども、こちらは対象児童それぞれ小学校、中学生あるかと思うんですが、何名でまたおひとりにいくらの支給額を出しているのかお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（太田悦寛君）

就学援助の新入学児童生徒についてのものがございます。小中学校それぞれということですので、小学校でいきますと17名、金額のほうが一人当たり5万4060円。中学校につきましては29名、金額につきましては6万円でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

10番林 健児です。1点お願いします。148ページの子ども医療費、このものは15歳の年度末というところから18歳の年度末に変わるということで令和5年の10月から実施されたものだと思いますが、当初の予算で約880万くらい上がるだろうと予測を立てられて、予算立てられたと思うんですけど、今実際これ決算書を見てみますと1565万ほどちょっと上がっておるんですけども、当初の見込みからするとだいぶ違うのか、また違う医療費等があったのか、その点をお願いします。

○保険医療課長（水野克哉君）

子ども医療費でございます。議員言われるとおりの昨年10月から拡大のほうしてございまして、5年の10月からということでございましたので医療費が約2カ月遅れで請求されるというところから、また約1,000人近くの方が対象になりました。その方がどれくらい受けるのかという不透明な部分もありましたので実際予想より超えるような医療を受けられたという結果ということで、見込みがその人数が少し少なく見込んでしまったというところがございます。以上です。

○10番（林 健児君）

今お話しいたきまして、大体これ純然たる18歳までの増加分でいくと増加した金額というのは大体どれくらいになるんですか。880万見込んで1565万ほど上がっておるんですけども、これ恐らく15歳未満の方の医療費も多分どっかで病気かなんかで膨らんどるのかどうなのかわかりませんが、その辺のところちょっと教えてほしいんですけど、15歳から18歳までの人が増えた分が当初880万見込んでおったんですけど、実際はどれほどになっているのかというところを教えてくださいたいと思います。

○保険医療課長（水野克哉君）

まず全体の数字を少し述べさせていただきますが、4月から11月まで約千七、八百万平均しますとその医療費で請求がございました。18歳の拡大が反映されたところが約4カ月200万程度の平均して請求がございました。最初880万程度で拡大分は見込みましたけれども、この18歳の拡大のところが880万が結局1000万を超えてきているというような状況ではございます。以上です。

○10番（林 健児君）

3回目なんですけど実際、現状予算が2億2344万1000円が決算、予算が2億779万ということで約1565万円なんです。ということは2000万上がったということは15歳未満の方の医療費は減ったということになるんですけど、それで間違いないですかね。増えた金額は2000万ということになると決算書と予算書の金額の増減よりも2000万の増えたといわれる金額のが多くなるもんで。ということは15歳未満の医療費が減ったということになるんですけど、それで間違いないですかね。ちょっと3回目なんですけど、その点だけお願いします。純然たる18歳、この今の880万に対する決算書の額が知りたいんです。お願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

当初2億700万程度の予算を組ませていただきまして、補正をさせていただいた中で2億2700万程度予算としては立てさせていただいております。そのような中で18歳が反映する12月からの請求が約2千万程度というところでその4か月分を加味しますと、約800万程度は拡大による増ということで見込んで結果としては出ております。今拡大部分が880万から幾らになったかというところはちょっと今数字が持ち合わせてございませんので、ちょっとまた後日ということになりますがよろしく願いいたします。以上です。

○議長（松本英隆君）

行政側のほう、今日わかりましたら林 健児議員にお願いします。

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。まず18ページ19ページ、株式等譲渡所得割交付金こちらにつきまして県からの市町村への交付の割合が決まっておりますので、細かい数字や根拠っていうのは出ないかもしれないですが、令和4年度からかなり増収という形になっておりますのでそちらについて要因等、県からもし情報がありましたら教えていただきたいです。

続きまして27ページ、こちらの真ん中くらいにあるBWAアンテナ、こちら庁舎のほうにアンテナをつけられたと思うんですけど、こちらに関しては使用料というか何か年

間でその料金がこちらのほうにいただけるのかということで確認をさせていただきたいです。

続きまして29ページ、28、29のスポーツセンター行政財産使用料、こちらについてどのようなものだったかということをお教えいただきたいです。

続きまして96ページ、システム管理業務委託料ということで予算から昨年度よりも大幅に増加されていたんですけど、この委託の内容等々何か内容の変更があったのかということをお今一度確認させていただきたいと思っております。

続きまして98ページ、97、98の職員端末追加業務委託料こちらについての内容、また導入したものだったりとかこういったものについて当初の予算ではちょっと自分のほうも確認ができなかったもので、こちらについて詳細を御説明させていただきたいと思っております。

続きまして104ページ、103、104ページで2つお伺いさせていただきます。1つは減債基金積立金、こちらについての今年度積み立てた内訳と伺いますか、この金額の算出の根拠をお教えいただきたいです。同じく算出の根拠といたしまして下にあります公共施設修繕等基金積立金、こちらについても条例のほうで算出の根拠というものについては歳入歳出で定める額とするということをごさしましたので、こちらについての今年度積み立てるこちらの要因、金額の決定の要因についてお教えいただきたいと思っております。

続きまして228ページ、自主防災組織補助金ということで、こちら予算のほうは107万8000円ということで上がっておりまして令和5年度27万8000円の執行ということで少しやはり執行率が毎年低いのではないかと。なので、こちらについては少し一般質問でもお上げさせていただいたことがあるんですけども、申請方法やこういったものについては今回何か努力をされたのか、またどのような説明をされたのかということをお伺いしたいと思います。

続きまして同じページ、228ページの総合防災訓練会場整備委託料ということで、こちらについて体験型のイベントを開催をいただいたと思っておりますけれども、こちらについていくつか伺いたいと思っております。まずこちらのイベント「楽しく学ぼう！ぼうさいマスター in おおはる2023」の来場者数、また関係してくださった団体等のスタッフさんがどれくらいの規模で運営をされたか、最後にこちらについて体験型防災演習ゲームということで生存確率、こちらのゲームと伺いますか業者さんがイベントを興していただいていたと思うんですけど、来場者数ではなくてこちらのゲームの参加人数がわかりましたらお教えいただきたいです。

済みません、ちょっと戻ってしまうんですけど134ページお願いいたします。こちら毎年、都度都度確認をさせていただいているんですけど、障害福祉サービス費ということでこちら今回決算の額が6億5238万8630円で上がっております。5年度12月に補正予算が1億360万9000円で上がっております。こちらについて年々増加していくというものについてはサービスの向上でしたりとか施設が増えたということで要因としてはいろいろ

ろあると思うんですけども、予算と1億円のずれというのはさすがに当初予算の計上において過少の、少し積算が少なかったのではないかと。補正で1億円はこの決算の費用に対してかなり開きがあるのではないかなということ、こちらについての認識といたしますか最終的な判断でしたりとか、現状のこの数字決算を見ての所感をいただければと思います。1回目の質問は以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（富田伸司君）

まず株式等譲渡所得割交付金についてでございます。

〔「済みません、ページ数も同時に言っていたけると」の声あり〕

○財政課長（富田伸司君）

ページ数は19ページです。19ページの株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらは5年度決算は4年度決算に比較しまして増加しておりますが、特に県のほうからは交付決定が来るだけで理由というものは来ませんけども、こちらは株式等の譲渡益の5%に対する交付金でございますので株式等の譲渡益が増えたんであろうというふうに考えております。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

続きまして27ページのBWAアンテナ7,200円の庁舎使用料こちらにつきましては行政財産の許可使用に係る使用料条例に基づき、アンテナ1台につき600円というのが決められておりますので600円×12カ月分ということで7,200円という金額になっております。以上です。

○スポーツ課長（水野 学君）

29ページ中段より下です。スポーツセンター行政財産使用料5,534円でございます。こちらにつきましては行政財産許可使用に係る使用料条例に基づきまして、1平方メートル1時間につき13.80円を頂戴しております。こちらにつきましては3月30日にイベントを開催した団体が物販、食品バザーの開催を行っております。場所は2階の玄関先、テントで覆われたサンデッキと呼ばれておるところなんですけれども、こちらと2階のエントランスホール約50平米を使いまして8時間×13.8円ということで約5,534円というこ

とになります。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

続きまして96ページのシステム管理業務委託料146万8500円についてでございます。こちら令和4年度に比べて増額の理由ということなんですけれども、こちらにつきましてはテレビ環境の保守ということでオンライン化、庁内のWi-Fiですね。そういったものの保守を行っているものですが、前年度につきましては導入時期が前年1月からの導入、3カ月分だけの保守だった部分があったんですが、それは去年については1年分ということなのでその分増額となっているというのがまず1つ、もう1点としましては行政手続きのオンライン化に伴う連携サーバーの保守業務というのが令和5年度から始まりましたので、その分も増額になっております。

続きまして98ページの職員端末追加業務委託料559万8505円、こちらにつきましては6月の議会のときに計上させていただいたものになりますが、職員の増加に伴いまして現在職員が使っている端末が不足することがありましたので10台端末を追加したのになっております。以上です。

○財政課長（富田伸司君）

続きまして104ページでございます。減債基金積立金でございます。こちらの積み立てた要因といたしましては、昨年の令和5年の12月の補正予算で議決をいただきましたけれども、こちらの補正予算にて普通交付税を計上させていただいております。そののうち令和5年度に限りまして臨時財政対策債償還基金費というものが創設されております。その使途としまして令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を積み立てるというものでございます。こちらは令和6年度と令和7年度の臨時財政対策債の償還費がそれぞれ2分の1ずつ6年度と7年度から控除されるというところで、積み立てているということでございます。

続きまして同じページでございますが、公共施設の修繕等の基金の積み立て金でございます。こちらは令和6年3月の補正でございますけれども前年度の剰余金が出ております。3億3046万5000円この2分の1は財政調整基金に積まなければいけないんですけれども、その額を引いた剰余分そちらの分を公共施設の修繕等の基金の積み立てということで積みませていただいたというものでございます。以上でございます。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

134ページの障害福祉サービス費……

[発言する者あり]

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

失礼しました。134ページの障害福祉サービス費でございます。議員御指摘のとおり、令和4年度も約5億4500万円でした。令和5年度の決算につきましても6億5200万ということで年々サービス利用料、利用者数増えていくんですが毎年当初予算の査定時に町

の一般会計の全体の予算規模などを考慮いたしまして、前年度決算並みの計上とさせていただいておりますので大変申し訳ありませんが12月補正の対応ということで毎年お願いをしているものでございます。以上でございます。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

自主防災組織補助金について御質問いただいております。自主防災組織補助金については訓練と資機材の購入という2本立てで積算しておりまして、訓練につきましては過去3年間の平均参加人数で積算しております。今回この訓練として使われた団体が4団体、資機材購入として使われた団体が3団体ということで、全団体が8団体ございますので半数程度しか使用しなかったということで執行率が少なくなっております。申請に対して申請しやすい雰囲気か、しやすくしているかという点についてですが、窓口にご相談来られたときについてサポート体制をしっかりとしておくというふうに考え、実施しております。

続きまして228ページの会場費、防災訓練の会場費のことですね。総合防災訓練会場整備費委託料ということで「ぼうさいマスター in おおはる」を開催いたしました。ちょっと回答が前後しますが生存確率に参加した方が226名です。関係者につきましては正確な数字を把握しておりません。関係者及び全ての参加者数というのは正確には把握しておりませんので生存確率のみの数字で報告させていただきます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

では再質問させていただきます。まず96ページ、失礼いたしました。98ページですね大変失礼いたしました。職員端末追加業務委託料ということで98ページ。先ほど10台の端末の追加等々がございましたということですが、端末機器の種類でしたりとかそれについての使用用途などももう少し詳細を教えてくださいと思います。

続きまして228ページこちらについては要望になるんですけれども、こちらの申請方法でしたりとか利用勝手についてが少し、前に見積もりそして後に報告領収書付きということで、少し煩雑な部分がありますのでもう少し書類や申請方法の簡素化を図っていただきたい。特に訓練活動費のほうにつきましては費用弁償という考えではなくてぜひ開催費として訓練を行った団体について1日であれば幾ら、半日であれば幾らのような考え方で支給をもう少し緩和していくべきではないかなと。実際にこの補助交付団体数の中で入っていないんですけれども間違いなく防災訓練を年に2回もやっているとところとかもあるわけなんです。そういったところにつきましても、例えば年間3万以内で2回やったなら2回に分けても申請していいようでしたりとか、もう少し交付の要綱が厳しすぎるのではないかなということで、こちらについては要望としてお伝えさせていただ

きます。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

ではまず1つ目の98ページの職員端末追加業務委託料の10台の端末の種類、使用用途についての御質問ですが、端末につきましてはノートパソコン10台になります。そのもののスペック等につきましては一般的なものにはなっておりますが、内訳としましてマイナンバー接続系というものがありまして、それが5台。LGWAN接続系というもの、こちら地方公共団体をつなぐネットワークなんですけれども、そちらのLGWAN系というものが5台となっております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

お願いします、1番池田耕介です。239、240ページの9款教育費、2点お願いします。2項小学校費の1目学校管理費ですかね、240ページ。需用費の2段目、消耗品費のところ。3450万2354円とありまして令和3年、令和4年は見てみたんですが令和3年が1394万5209円、令和4年が1502万2270円に対して令和5年が3450万2354円と非常に多くなっておりまして、中学校費の消耗品費のほうは特にそんなに大きな増減はなかったかと思うんですが、小学校のほうで何かがあったのか教えていただきたいです。

○学校教育課長（太田悦寛君）

小学校費の消耗品費のほうが多くなっている理由ですが、指導用教科書の購入の経費が増えているものということでございます、よろしく申し上げます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

3回目の質問をさせていただきます。まず51ページの利子及び配当金で基金の利子でちょっと総務部長に御回答いただきまして、障害者福祉基金だけは基金に積み立てないで、それ以外は積み立てるということでしたが、監査報告書、基金運用状況報告書29ページ見ていくと基金が変わっていないのが障害者福祉基金と地域福祉振興基金。地域福祉振興基金も積み立てていないと思われまして。だからそこら辺訂正していただきたいのと、あと私が聞きたかったのは障害者福祉基金と地域福祉振興基金、利子分これはそれぞれの基金の条例の目的に合わせて充てなきゃいけない。どこに充てたのかと。結局どこに充てたという歳出のどの部分に充てたかというのを特定しないとイケないはずなんですよ。それが答弁がないんで、利子で非常に低い額ではありますが当然それは条例に合わせてどこに充てたか言わなきゃいけない。他の基金については大きな額の場合以前にも

基金の充て先っていうのは示されたことあるんですが、この利子分の基金の充て方、これはきちっと報告をいただかないといけないと思うんですが、そこら辺が1点。もう1点は、もう2点か。もう2点ありますが、住宅用地球温暖化対策設備購入促進費補助金、176ページなんです。これ途中で補助金がなくなっちゃって、それで打ち切ったということでできれば補正予算を上げていただきたかった。ということは、ほかにも財政課に聞いた方がいいのかもしれませんが、ほかにも補助事業で年度途中で終わりごろじゃなくて途中で終わっちゃって、本来だったら補正予算組んでもうちよとやったほうがよかったのにやらなかった事例とか途中で終わっちゃったのがほかにあるのか、ないのか。当然予算の枠はあるんだけど、それだけ執行率が高いとにかく要望があるということでしたらこれは補正予算組んでやるべきだと、当然それが最後の年度末に近いときだったら難しいですが年度途中でできるんだったら補正予算を組んでやるべきだと。ほかになかったのかと、それをちょっと財政課長にお聞きしたいと思います。

あとちょっと聞き落したのが1点ありまして86ページ。85、86の下の方の12委託料の派出委託料で三菱UFJ銀行さんに委託をしていると、振込なんかも費用かかるかもしれませんが三菱UFJさんをお願いすればいいのが、インターネットバンキングとかで会計室が直接やってるのもあると、そこら辺のすみ分けがあんまりわからないし、費用的にインターネットバンキングが安いのかちょっとわかりませんが今年10月以降は有料化されるということで、ある程度自分たちでやったほうがいいのかもしれませんが本来、派出委託料払っている。ですから三菱UFJ銀行さんに振り込みをやってもらう。費用がかかるか、かからないかそれもお聞きしたいんですが、そうしてきちっとやっていけば職員のミスもなかった。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、それは要望ですか。

○11番（吉原経夫君）

だから、幾ら派出していて結局振り込みに関してどういうすみ分けをしているのかと。費用負担、インターネットバンキングが安いのか三菱UFJさんに頼んだ方が安いのか、そこら辺費用がかからないのかそこら辺きちっと教えていただきたい。同じだったらなんで町が職員が振り込むんだと、インターネットバンキングで。そうしたらミスが起こると。専門家の……

○議長（松本英隆君）

吉原さん、吉原さん、聞こえませんか。どっちの手数料が安いかっていうのを聞きたいってこと。

○11番（吉原経夫君）

で、すみ分けですね。

○議長（松本英隆君）

どっちの手数料が安いかっていうことを聞きたいんだね。

○11番（吉原経夫君）

と、すみ分けです。

○議長（松本英隆君）

どっちが安いかっていうことを聞きたいんでしょ。

○11番（吉原経夫君）

と、どういうふうに分けて振り込みを自分たちでやってると、三菱UF Jさんの…

…

○議長（松本英隆君）

だからそれは、どっちが手数料が安いかっていうことを聞きたいんだね。すみ分けじゃなしに、どっちが安いかっていうことを聞きたいんでしょ。こっちとこっちと、どっちが安いかっていうことを聞きたいんだね。

○11番（吉原経夫君）

はい。で、結論的に同じでしたらなぜ……

○議長（松本英隆君）

じゃあまず、聞けばいいじゃない。

○11番（吉原経夫君）

いやこれ以上聞けない、最後だもんで。

○議長（松本英隆君）

まず、聞きゃあいいがね。どっちが安いか。こっちが安いよって言ったら終わりでしょ。違うの。

○11番（吉原経夫君）

違う。同じだったらもしくは無料だったら、なんでやっているのかと。職員がやっているのかと町の職員が、その2点です。

○議長（松本英隆君）

わかりました。行政答えられます、どっちが安いかと。

○福祉部長（安井慎一君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

先ほどの基金の使途で積み立てが議員の御指摘のとおり、地域福祉振興基金これは一般会計に財源で充てておりますので積み立てしておりません。私の答弁漏れでございます。大変失礼しました。使途については社会福祉費一般のほうに充当をしてございます。

それから補助金の打ち切りの話があったかと思えますけれども、予算については財政担当、我々総務部のほうでチェックはしておりますけれども補助制度の内容、どこの時点で申し込みを打ち切るかというところは各担当課になりますので、私のほうが全て把握しておるわけではないので、今答弁ということであれば全課のほうに確認を取らなきゃいけないもんですから、お時間をいただきたいと思えます。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

51ページの各基金利子の充当先でございます。まず障害者福祉基金利子、こちらのほうは3款民生費1項社会福祉費7目の総合福祉センター費のほうに財源を充当させていただいております。次に地域福祉振興基金利子でございますが、こちらのほうは同じく3款1項の1目社会福祉総務費のほうに財源充当をさせていただいております。以上でございます。

○会計管理者（新井敏和君）

86ページの三菱UFJ銀行に関する委託の内容について質問がありましたが、今現在振り込みについては手数料は一切かかっておりません。この派出業務というのは1階の会計室の窓口業務をお願いしている委託料であって、ここを通して振り込み作業を行っているものではございません。ネットバンキングを通して今振り込みを行っておりますが、それについては今現在手数料はかかっておりませんが、6年3月で議会におきまして6年度の当初予算の説明で、今年の10月から振込手数料がかかるという御説明をさせていただきましたが、今年の10月から振込手数料については1件につきかかってきます。今現在、どちらがどうこうで手数料がかかっているものではございません。以上です。

○議長（松本英隆君）

吉原議員。先ほどのほうで各担当のほうから総務部長が全員に対して時間をもらわないとって言われたんだけど、それは総務部長のほうでまとめてもらって後からもらうという形でいいですか。

○11番（吉原経夫君）

本会議中でいただければ。本会議中ね、最終日まで。

○議長（松本英隆君）

時間のほう、かかると思うけれどいい。

○11番（吉原経夫君）

最終日までにはできるでしょ。

○議長（松本英隆君）

それは吉原さんが考えとる時間でしょ。

○11番（吉原経夫君）

できれば最終日までにお願ひしますけど、無理なら無理で。

○議長（松本英隆君）

ちょっとお手数かけますけど、1回見たってください。お願ひします。

他にございませんか。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。180ページ、下から6行目でございます。駐車場用地借上料693万5000云々ですけど、これ保健センターのところでございますが西側と北側の、恐らく北側のことだと思いますけど、すぐ南側に希望の家があります。これと保健センターと希望の家の使用頻度というのは何対何ぐらいで現状あるか、ちょっとお答えいただきたいと思ひます。

○保健センター所長（森本健嗣君）

ただいま駐車場の利用頻度というお話でございました。保健センターの部分で申し上げさせていただきますと、保健センターにおきましては毎年、集団がん検診ということで10日間ほどございます。その際には1日かけて150名程度の方がご利用されるケースがございますが、月々の利用でいきますと健診事業ということで3歳児健診等の健診事業ということで25名から30名程度お越しいただくようなものがまとまった利用になりますが、あくまでも時間を区切って御利用いただくというようなものとなっておりますので、保健センター部分についてはこういう形にして、ちょっと総合福祉センターの部分の利用状況については済みませんがお答えできかねるものですから、保健センターからは以上となります。

〔「希望の家の分は誰が答えるの」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

総合福祉センター駐車場の利用の件でございますが詳しい利用台数等はちょっと持ち合わせておりませんし統計もとっておりませんが、主に希望の家利用者、お風呂とか児童センターの利用者の方、あと管内で例えば障害の研修があれば事業所とか管内の職員が集まると、あとは大きい事業では福祉講演会というのが年に1回ございますので、そういう事業が保健センターと重なるようなときであれば、ちょっと駐車場が満車になるということもあるということは聞いております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

核心に触れていきたいんですけど、今の頻度からいきますと9対1くらいの頻度だと思うんですね、割合が。希望の郷が9、保健センターが1くらいだと思いますが、なぜ690万の費用を私たちも気づかなくて申し訳なかったんですけど、保健センターだけもたなきやいかんのか。同じ町からお金を払うんですけどが、私、民間で総務や経理やってきまして今いるたくさんいる費用のことどこが持つんだという質問があったんですけど、やはり費用の分担というのはそれは保健センターだけが持つというのは非常に私は不合理な気がしますが、それが1点と、長年やってみえて私も気づかなくて申し訳なかったんですけど、ことあるごとに希望の家のほうが毎日の頻度が高いと思うんですよ。なぜそこに気づかなかったのか、今後検討していただきたいと思いますがそこらも含めてお願いします。

○福祉部長（安井慎一君）

利用頻度につきまして今議員のほうから9対1という話がありましたけど、私のほうの利用状況を見ていますと、大体総合福祉センターが6割それから保健センターが4割くらいそんなようなイメージでもっています。総合福祉センターの事業も多い中で、保健センター事業もかなり多くて来庁される方も非常にたくさんみえるというふうにまず認識しております。その中で駐車場につきましては共用で使っていますのでどこの部分が専用ということはまずございません。それからあともう1点、あそこの土地の建築工程につきましては、平成10年に希望の家、建設されましてオープンしました。その後に保健センターが平成14年オープンしておりますので、まずは南から整備をしていったと、最後に北のほうの整備があったというところで、その時点で保健センターと一緒に整備していったんじゃないかなというふうに感じております。もう1つ、費用の持ち方につきましては民生課で持つのか保健センターで持つのかという議論になるかと思いますが、当時やはり建設が後から着手された保健センターでということになったんだろうというふうに認識しております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

今部長から、そうなんだらうということだと聞きました。6対4でもいいんですけど、そこから是正をしていかないかんのではないですかね。そこで終わっちゃって、同じ税金を払ったらいいわけですけども6対4であれば保健センターが4、希望の家が6というような形でね、経費を分けるべきじゃないかと僕思うの。そこが聞きたいだけのことであって、その平成14年に決まったとそのままなし崩しで事なかれ主義で来ちゃつとるわけよ。そういうのはやっぱり、これだけ細かい1円2円の経費の分担だとか使用なんだと言つとる割にはここら辺が、僕が民間企業の出で申し訳ないんですけどきちつとすべきだと思うんですよ。やる、やらんちょっと後の問題ですけども、やっぱり来年度から6対4つということがわかれば同じお金を払うことはいいんですけども、そういうふうにシステムを変えていかないと。偶然気づいただけのことですけど何でも、そのときに決まってるのずっとやっていますよではね、皆さんお仕事たくさんやっている中でもこういうこと聞かれるとまた答えないかんですから。改善という意味が全くないと思うんですけど、どうですかね。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほど答弁させていただきました、共用で使っているということから大治町の方針としてはどちらかで予算を計上していくということを考えて中で、のちに整備した保健センターのほうで借用を考えていったということでございます。以上です。

○町長（村上昌生君）

今、利用者負担割合で分けたらどうかという御意見いただきましたが、保健センターも希望の家もいずれにしても大きな目で見れば福祉事業でありまして、町の福祉事業なんです。ですから、利用される方は町民でありますので保健センターを利用される方も、希望の家を利用される方も同じ町の福祉事業に参加をされるという意味で、別段我々としては細かく分ける必要があるのかないのかというのは必ずしもないという認識でおります。ですからどちらを利用される方でも使っただければ結構、そんな認識でおりますので、どうしても分けないかんという必要性が出てればまた考えたいと思います。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今、借地の件でございますと地権者の側から見たとすると駐車場を共有してしますので、その部分を例えば6対幾つとかいうことで、契約書を分けて事務作業するということになってしまうんですね、予算を分けるということは。それは地権者に対して煩雑になるろうという考えもありますので予算を分けるということは考えておりません。これは同じ一般会計ということもありますので、これが例えば保健センターはこの部分、総合福

祉センターはこの部分、明確に分かれていけばいいと思いますけど、現状そうではないということと、予算も一般会計と別会計で分かれているとか企業会計で分かれているとか、そういった場合はきちっと分けた方がいいと思います。なら同じ一般会計、町長が申し上げたとおりの同じ福祉事業ということでこのようにやらせていただいているということですので、今後改善するという考えは特に今のところはございません。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで10分間の休憩を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第34号令和5年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。それでは11ページ、一般被保険者国民健康保険税につきまして、その項目1、2、3現年度課税分につきまして先日一般質問のときに収納率のお答えをいただいたと思うんですが、88.75とお聞きしたと思うんですがもう一度この収納率の数字、ちょっと確認をしたくて質問をさせていただきます。続きまして28ページ、一般被保険者療養給付費ということで、こちらのほう主要施策成果報告書のほうにも具体的な数字、資料はいただいておりますが、この一般被保険者療養給付費一人当たりの受診額が令和4年度よりも大きく下がっています。こちらについての要因などがわかりましたら、こちらについて教えていただきたいです。続きまして32ページ、出産育児一時金こちら出産につきまして50万円の給付をするということで行っていると思うんですが、こちらの決算の額を見ると予算は50万で割り切れる、つまり件数分で考えてみえ

るんですがこの出産育児一時金、端数が出ているということは何か給付が50万じゃなかった給付があったのか、それともその他に必要な諸経費が発生したのか、こちらについてお伺いをしたいと思います。1度目は以上です。

○保険医療課長（水野克哉君）

それでは1つ目の質問です。11ページの現年課税分の収納率につきましては88.75%、現年分です。88.75%でございます。ごめんなさい、決算上で計算しますと88.78になりますけれども、これは還付加算金の額が加味されておりますので、それを差し引いた額が88.75%ということでございます。失礼しました。還付未済額。

〔「還付未済額」の声あり〕

○保険医療課長（水野克哉君）

還付未済額ですね。続いて28ページの一般被保険者療養給付費の御質問いただいていると思います。こちらの医療費の昨年との比較でございますが、やはり昨年より上がっているという要件につきましては……。ごめんなさい、昨年より下がっている、昨年との差額でございます。いろいろな要因はございますが一番大きいのが、これは入院が多かったりしますと医療費の変動が大きくなったりしますので一番大きいところは入院か入院をしていないかという医療費の差なのかなというふうには分析はしております。

続いて32ページの出産育児一時金でございます。議員おっしゃるとおり50万円でございますが、決算上は昨年度は48万円ということもございまして、4月に2件、48万円の方が二人おみえになりますので、そういったような方が中に含まれているというところでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他に……。

ごめんなさいね、引き続き答弁のほうすみません。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

済みません、少し答弁漏れでございます。今回、先ほど申しました48万円の……。失礼しました訂正します。42万円です。42万円の方がお二人おみえです。そのほかは50万円というような換算なんですけれども、一人48万8000円というような形の方がおみえになりました。ちょっとこの方は流産ということでございましたので満額は支払われていないというような状況でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

再質問でございます。まず先ほどご答弁いただきました11ページ、こちらは要望なん

でございますけれども……

[「要望するところじゃない」の声あり]

○5番（鈴木康友君）

ちょっと最後まで確認をしていただきたいんですが……

○議長（松本英隆君）

本当にさ、これ質疑だけで要望するところじゃないもんで、そこら辺もちゃんと加味してお願いしますね。

○5番（鈴木康友君）

はい。こちら保険税の件につきまして88.75とお答えをいただいたんですけども、基金運用状況審査意見書のほうの数字のポイントが収納率につきましては88.79ポイントということで、決算書とお答えをいただく数字につきまして違いがございます。こちらについて要望ではなく、統一をしていただきたいということなので表にもこちらの数字が違います。実際、今回の一般質問につきましては私こちらの数字を引用させていただいておりました。ですが昨日の一般質問のときに自分の想定していた数字と違うものが返ってくるので、こちらは行政さんとして決算審査において提出されている数字に差異があると、計算の方法が違うよということであれば統一をしていただきたいんですね。これについては間違えてないということであれば統一していただきたいですし、間違いであれば修正をしていただきたい。なので要望ではなく、こちら指摘でございます。もう一つ、続けてお伺いをさせていただきます。じゃあ、こちら質問にさせていただきます。こちらについては統一をしていただけますかということなので質問をさせていただきます。

続きまして、28ページ。一般被保険者療養給付費でございます。先ほど要因についてちょっと大きく金額が違うのではないかと、要因を確認をさせていただきました。自分も一般質問がございましたのでかなり一人当たりの金額でしたりとかもろもろは算出させていただいたんですけど、どうしても計算が合わなかったの確認をさせていただきたいのですが、こちら本年度、令和5年度の計算方式が昨年度と違います。また続きまして、28ページ同じく一般被保険者療養費、こちらについての成果報告書について上げられている受診件数並びに、受診件数額の下ですね、一人当たりの受診件数、一人当たりの受診額こちらについても令和5年度と令和4年度、計算方式に違いがあります。こちらについてはなぜ同じ数字を参照して計算を行わないのかということ、一度確認をいただけたらと思います。細かく申し上げますと、こちらまず28ページの一般被保険者療養給付費につきまして、一人当たりの受診件数がこちらその隣にあります資格者取得状況等で数字を算出されてみえると思いますが、過去は年度平均つまり被保険者数の6,076人、年平均で見ますよね大体一人当たり1年間どれくらいの受診額になったかということですので、年平均で算出をされると思います。しかし本年度は年度末現在の、つまり

最終的な保険者数の数で割っている。また、その割った数字が療養給付費費用額内訳、つまり医療費にかかった全てではなくて決算額で割っているんですよ。算出の根拠がそもそも大きく違う。だから数字が違って当たり前、一人当たり受診額が年間8万円も変わるってことがおかしいなと思って計算したわけです。なのでこちらの計算方式について、なぜ変わったのか。もしくは今後これで変えていくのかということについてお伺いをしたいと思います。同じく一般被保険者療養費につきましては計算している算出の根拠の部分が年度末現在の人数で割られておりますので、これ過去の算出方法とこちらも違うということですので、この考え方またはこの数字についての見解をお答えいただきたいと思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

済みません、お時間いただきましてありがとうございます。申し訳ありませんでした。まず11ページの収納率につきましては88.75と79というようにいろいろな数字でしております、申し訳ありません。まず国保会計の中の実績ということで88.79というのが出ておりますし、ごめんなさい75が出ております。制度上のところで88.79という、失礼いたしました。決算が88.79です。制度上の収納率というところが先ほど還付加算金を除いた88.75というところで使っておりますので、このような説明となります。続きまして、成果報告書につきましては確認を取らせていただきました。全体的な医療費を使っているときと実際に支払った数字のところの積算が年度で違っているというところでございます。今後、委員会までには整理して再度提出させていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。全体の医療費のほうで計算して、再度出させていただこうと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

済みません保険医療課長。先ほどの88.75と79、これ統一はできないんですかという質問があって、それは難しいということで……。それも一緒に答えてもらえると。

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

88.79といますのはあくまで5年度の決算、歳入ベースで見たときの数字でこれは決算上の数字で変えようがないと、それからもう一つ88.75につきましてはこれは国民健康保険制度に使います。先ほど言いました還付未済額、これを除いた数字で出すというのが正しい考え方でございますのでここは違っておっても変えようがないということをご理解お願いしたいと思います。以上です。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友、3回目でございます。32ページ、出産育児金について再度お伺いをさせていただきます。先ほど48万8000円の方がお一人みえたということで、お話を伺いましたけれども、大治町の国民健康保険条例の出産育児金の条例につきまして、被保険者が出産したときは世帯主に対して出産育児金50万円を支給すると書いてあります。50万円以外の支払いについては条例では記載してございません。他の自治体を見たところ確かに48万8000円に加え、1万2000円を産科医療制度ですかね、何かの加算について50万円とすることができるということであるので、それは制度上48万8000円なのかもしれませんが大治町の条例では50万というふうになっておりますので、条例と支払いの状況が違うのではないかなというところが1つの疑問点でしたので、こちらについての見解をお伺いしたいと思います。

○保険医療課長（水野克哉君）

出産育児一時金の追加の御質問でございます。こちら条例の内容と反しているのではないかということだと思いますけれども、今回この定義として妊娠12週を経過している場合には通常出産と同じ扱いというところで考えておりまして22週未満の場合ですね、先ほど議員おっしゃられた産科医療補償制度に加入していてもこれは48万8000円ということで、そういった法のほうがございますので、この法に基づきながら対象の方には1万2000円の部分は控除した額を補助したということになります。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑……

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

何点かお聞きします。15ページ特別調整交付金があります。その一部に非自発的失業、

所得を3割で見るといふ制度の対する国の補助。ただ全額が来てないんで町負担分もあると、町負担分が一般会計から来ないで国保の特別会計で見ているということだと思います。それが幾らなのかと。あと17ページのほうで保険税軽減分、これは2割軽減、5割軽減、7割軽減でこれはきちっと負担割合が決まっています。国・県・町ですね。一般会計でも見てもらっていると。もう1個ちょっと載っていないから調べられないんですが、国保税条例第25条の減免があります。これは国や県の補助対象じゃないようです。国保会計で見ているようなのですが、本来は赤字補填じゃないから国の方針で一般会計で見ると思いますが、これは幾らなのかと。やはり国保会計非常にひっ迫している。赤字補填はできないというのは、ちょっと私も相違もありますが理解できることですが、一般会計から国が入れられるまで入れていいよ入れなさいと国保会計安定させるために言っているんで、そこら辺なぜ一般会計から入れてないのか。法律で決まっているのは入れてあるんだけど決まってないのはなぜ入れてないのかというのをちょっとお聞きします。

次に42ページの一般会計操出金ですが、これは補正予算で出てきて私が反対をしたわけですが、一旦5104万1000円返してるわけですね一般会計に繰り出している。これをやらなければ残しておけばもう少し国保会計、財政は安定している。この一般会計繰り出しを補正予算でやったときに、やっぱり今年度非常に国保財政厳しくなる。それは想定していなかったのかと。当然来年度のことは想定して、ある程度国保に残せるものは残していくと。年度の途中での補填はできないという国の考えもありますので、残しておけば非常に国保会計もう少しよかったんじゃないかと、楽になったんじゃないかなと思います。あと、ちょっと32ページの出産育児……

○議長（松本英隆君）

吉原さん、今の質問はどういう質問ですか。

○11番（吉原経夫君）

一般会計操出金を決めた当時、今年度やっぱり国保会計が厳しくなる、来年度はもっと厳しくなるって話ですが、そういう危機感があったのかと、あれば当然残すべきだったのに返しちゃったということで……

○議長（松本英隆君）

42ページのどこの数字に対して。

○11番（吉原経夫君）

一般会計操出金です。

○議長（松本英隆君）

この金額が。

○11番（吉原経夫君）

残しておけばよかったのに、なぜ繰り出したのかと。国保会計が厳しくなるという想

定はしてなかったのかと。

○議長（松本英隆君）

わかりました。あと質疑と討論が混同されたような形の発言というのは厳に慎まなければならないというのが、この議員必携に書いてあるんですね。先ほども私は反対しますけどという意見があるんだけど、それは質疑とは該当しない発言だと思いますので、ちょっとそこら辺も今後気を付けて発言するようにしてください。吉原議員わかりました、よろしいですか。

○11番（吉原経夫君）

はい。

○議長（松本英隆君）

お願いします。続けてどうぞ。

○11番（吉原経夫君）

もうちょっと続けます。32ページ、出産育児一時金の件で他の議員が質問しまして、そのとおりだと思うんですが、一応法律的なことを言いますと国民健康保険の施行令の中で一応48万8000円と決まっています、出産育児、産後医療何とかで3万円を上限に増やせるという政令なんです。大治町の場合そういう規定ではなくて、条例の中で50万円で決めちゃっている。それがいいのか悪いのかは別ですが、条例である以上、条例で50万じゃないかなと。政令と条例どちらを優先させるのかこの場合。もし政令を優先させるんだったら条例改正しないかんに、なぜほかっておくのかとなりますし、条例を優先させるなら50万を払わないかんし、どっちにしても矛盾があるんですねこれは。政令を取ったらなぜ条例改正をしていないんだと。条例を取ったらなぜ50万払わないんだと。どっちを取っても矛盾が来るんでそれはどういうのが正しいのか。今答えられなかったら委員会の中でも答えていただきたいと。

○保険医療課長（水野克哉君）

まず初めの質問です。15ページ特別調整交付金でございます。非自発的失業に係る軽減の御質問です。全体の数字は申し訳ありません、持ち合わせてございませんが交付金として充てられている数字は約160万程度でございます。対象者は72名でございます。

続いて、17ページ保険税軽減分に絡めての25条の減免分につきましては、現状は特別会計、国保の中で賄っているというような状況です。これは町の方針というところで現状今まで進めているところでございます。

あと42ページの操出金につきましては危機感があったのかというような御質問がございましたが、当初予算の説明のときにもそのようなお話はさせていただいておりますので厳しい状況下にあるというところは思っておいて、その操出金のところにつきましては制度上、事業確定後に精算をして余剰分を返還するという単年度で考えている事業を進めさせていただいているものでございます。

出産育児一時金のところにつきましては、政令を優先するのか条例を優先するのかというのは、今は政令を見ながら、条例では50万というふうに規定はしておりますけれども、その中ですみ分けをしながらその方に合った金額を補助しておりますので、そのような運用で進めております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

まず非自発的失業と25条、結局どれくらい町は国保会計で負担しているのか。これは数字が出るはずですから委員会までに調べといていただきたい。町の方針等々あるかもしれないませんが国の方針としては赤字補填はだめだけど、それ以外には一般会計から繰り入れられるのは入れたほうが良いという方針ですから、これは。ただ町が決めるのは町が決めるんですが、やはり国保会計厳しい、ならばやっぱり一般会計で見れる国も良いと言っているものは入れてくべきだと思います。

2点目の危機感があったのかどうかと当初予算では当然あった。補正予算組んだとき昨年の12月か、この繰出金をやったときに危機感があったのかどうか、それを聞いています私は。私はそのときには何もそういう話を聞いてなかったんで単年度は精算したら精算したんだけど、厳しくなるならそれはそれでほかの方法もそのとき考えなきゃいけなかったらろうし、そこら辺はちょっと考えていただきたい。

あと出産育児一時金に関しては政令を優先させるなら条例は違反だから条例は直さないかんということでしょう。見ながらとって相矛盾するものなんで政令と条例は。政令は48万8000円と言っているんですよ、産科医療何とかで3万円までは上限で増やせられるよと言っているんですよ、政令を読んだら。大治町の条例はそんなこと書いていない。50万として書いてあるから政令を優先させるなら48万8000円だと言ってそれしか払わないんだったら条例が違反してるから直さないかんでしょう。条例が50万やっぱりそれを優先させるんだったら50万払わないかん、あと1万2000円。どちらかなんですよ両方ともいいとこ取りはできないと思うんですが、それは。そこら辺ちょっとどうなのか。

○福祉部長（安井慎一君）

まず42ページの一般会計繰出金、これにつきましては国民健康保険が平成30年度統一されまして、その中の運用方針としましては国保に関して赤字補填分の財源については一般会計から繰り入れはしないという方針が示されました。その中で我々もそういった対応をするために予算の中で定めてきておりますので、決算を迎えて財源が余れば必要なものについては一般会計にお返しするというのを考えております。

それからもう一つ出産育児一時金の関係でございます。こちらについては条例で50万と定めております。その他規定がないものについては別途定めるということになってございますので、先ほど言いました48万8000円と産科保障医療制度そちらの1万2200円、状況に応じて対応していくという取り扱いをしております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

まず赤字補填に関してはいろいろ考え方がありますが、国が言っているのは年度途中に繰り入れるのは赤字補填だからだめだと。年度当初に足りないことが見込まれるんで入れるのはいけないとは言ってない、今のところ。ですからこれは返す必要がないんだろうと。特に今年度厳しくなるということなのであればと思います。国の方針としては、町の方針が、いや返すんだと言われればそれは違うかもしれませんが国の方針は年度途中に入れるのが赤字補填だと明確に言っています。

2点目で出産育児一時金で条例で規則で定めると、その規則が48万8000円とするような規則をつくっているんですか。つくるよりも条例が違うんだったら条例を直すべきだと僕は思うんですが、規則はあるんですか、規則もなしに運用してるんですか。

あと3点目ですがこれは初めてですが収納率の件ですが、今大治町県下54番目ですね収納率は、53番目だったときもあります。ただ過去を振り返るとそういうわけでなくて、一時期は真ん中よりちょっと低いぐらいで大分上がってきたときもあるんです。それが平成32年だったかな……

[発言する者あり]

○11番（吉原経夫君）

平成何年かちょっと忘れましたが、私保険税上げるときにそのときは真ん中より若干低いくらいでそれで上げたところ下がってまた54位、最下位になったという経緯があります。そこから見るに保険税を上げれば収納率が下がるんです。保険税を下げれば収納率が上がるとは限りませんが、ですから本当に上げなければもう少しその当時、収納率はここまで落ちることはなかった。なぜかという県との共同運営になって90何%まで……

○議長（松本英隆君）

吉原さん、質疑は簡潔にお願いします。上げたもんで下がった……

○11番（吉原経夫君）

そういうことです。

○議長（松本英隆君）

それを質問。質問の趣旨が理解できんもんでもう一回言って。上げたからその収納率が下がったってこと。収納率のこと言ってるの。

○11番（吉原経夫君）

わかりました、保険税を上げたから収納率が下がったんじゃないかということと、県との共同運営をやることによって県に90何%かまで収納率の納付金が決まっています。結局、この令和5年度は収納率の差異でどれくらい県に納付金余分に払わなきゃいけないのかと、その点です。当然計算されていると思うんですが、90何%まで町が決まってるんで納入率が。ここら辺、試算の結果をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

国保の運用に関して危機感はなかったのかと、あるに決まっとるじゃないですか、そんなこと。わかっとるでしょう。危機感を持ってやっているに決まっとるじゃないですか、そんなことは。ここで改めて聞くことですか。

繰越金を余剰金を返さないべきだと、それはあなたの考え方でしょう、違いますか。あなたの考え方を別にここに押し付けられなくても結構でございます。収納率の問題でも保険税が上がったから、ちょっと根拠を一遍示してくださいよ。この収納率が下がった根拠を。保険税上げたおかげでどのように収納率が下がったのか。保険税が上がった、反比例して収納率が下がったという、その根拠を一遍きちんと示してください。そうでなかったらこんなところで言う話じゃないでしょう。議場ですよ、ここは。きちっとした根拠を持ってしゃべってください。

○議長（松本英隆君）

町長、わかりました。

○町長（村上昌生君）

分娩費でもそうですけども前提が正常分娩なんです、これは。分娩費っていうのは医療費じゃないんです。正常分娩した方に50万円を給付金として払いましょうというのは前提なんです、これは。違いますか。医療給付じゃないんですから分娩費は。 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

○福祉部長（安井慎一君）

まず1番目ですね、42ページの一般会計繰出金これにつきましては先ほど答弁させていただいた内容で変わりはありません。今回、先ほどのお一人の方が48万8000円お支払いしたというのは、あくまで死産によって分娩費をお支払いしたと、その後の産科医療保障制度についての1万2000円こちらについては対象とならないものですから、お支払いはしなかったと。なぜかと申しますとこれは1万2000円と48万8000円こちら合計した上限で50万円を払うという規定の中で対象とならない部分については、決裁等で確認してお支払いをしないという規定をとってございます。以上です。

それから事業費納付金の話がございました。事業費納付金は県としましては平均収納率の95%程度を目安として決定してまいりますので、我々もその形で納付しようということでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第34号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時58分 休憩

午後1時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

先ほど、議案第33号令和5年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてで鈴木康友議員のほうから御質問のありました「ぼうさいマスター」の参加者数について、生存確率の参加者数226名とご報告させていただきましたが正しくは225名でしたので訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（松本英隆君）

日程第3、議案第35号令和5年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。8ページで財産売払収入、予算を立てていたけれども売らなくて補正予算で減額してるということは土地が財産として残っていることかなと思いますが、16ページに財産に関する調書の中で基金しかありません。一般会計のところでも財産に関する調書で土地とか建物とか書いてあるのにここ土地開発基金で土地がまだ一般会計に売られていなければあるはずなんです、なぜ財産に関する調書で土地がないのでしょうか。

○会計管理者（新井敏和君）

今御質問のありました財産に関する調書の中で基金についての記載はあるが土地についての記載がないということですが、この土地開発基金、土地取得特別会計で昨年度取得した土地につきましては一般会計の決算書の財産に関する調書の公有財産の中に土地

が増となったという面積を報告させてもらっています。そちらに含めて財産に関する調書をつくっておりますので、こちらの土地取得特別会計の決算書には計上しておりません。

○11番（吉原経夫君）

土地取得特別会計で買って一般会計に売り払ってれば一般会計のほうの財産ですが、土地取得特別会計まだ残っている財産だから土地取得特別会計の中の財産に上げるべきであって、一般会計に上げるっていうのはおかしいんじゃないですか。会計ごとに分けなきゃいけないんで、財産も。この一般会計歳入歳出決算書の財産に関する調書は町全体の財産ではないはずで、一般会計の財産だと思うんです。だからそれは土地取得特別会計に書くべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○会計管理者（新井敏和君）

この件につきましては財政課とも協議をしたんですが、財産に関する調書の調整につきましては財務の実務提要におきましても財産に関して一括して調書を調整するもので会計別に調整をするものではないという行政実例も示されております。今回5年度の土地取得会計で買った土地につきましても、4年度も一部そうなんですけど今まで砂子防災公園の土地の計上につきましては一般会計の公有財産のほうで計上していた経過もあり、財産に関する調書については一括して調書を調整するっていう実務提要にも書いてあることから一括して管理をさせていただいております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

一括して管理というならば基金を財産だから一括して管理で一般会計で全部基金書くべきで土地取得特別会計のときに土地開発基金書いていて国保のほう介護保険のほうでそれぞれの基金が書いてありますが財産に関する調書で、基金だけは別扱いで建物土地などは一般会計でやるとそういう事務取扱要綱になってるんですか。

○会計管理者（新井敏和君）

議員おっしゃるとおり基金に関しては従前から今もそうですが会計ごとに決算書に記載して報告をしております。

〔「何で分けるの。慣例でしょ、事務取扱要綱じゃないでしょ」の声あり〕

○会計管理者（新井敏和君）

基金に関しては従前どおり決算書ごとに分けて報告をさせていただいているという大治町の考えでやっております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第4、議案第36号令和5年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

26ページの海部東部消防組合負担金の介護保険認定審査会です。26ページの18負担金補助及び交付金で海部東部消防組合負担金です。3275万1000円ですがこれは障害認定と一括して運営されていると、お金がどちらに振り分けられるでありますが、ですから障害のほうも合算すると3566万9000円だと決算が出ております、一般会計と合わせて。今年度から大治町のほうに事務が移管したと、初期投資は除いて令和6年の予算、介護と一般で見ると予算としては4628万3000円全額使うわけではないと思うんですが1000万円以上の大治町に移管することによって初期投資は除いて、初期投資はもっとかかっています、除いて増になってるんですがそこら辺の考え方、一部事務組合でできないから大治町に来るといのはわかりますが、1000万円以上初期投資を除いても負担増になっていると、そこら辺考え方、節約なりできるのか何か考え方はないのでしょうか。

○議長（松本英隆君）

なぜ1000万というのは聞かなくていいの。

○11番（吉原経夫君）

聞いてください、1000万以上下がります。

○議長（松本英隆君）

なぜ下がるのかでいいの。

○11番（吉原経夫君）

はい、それまずお願いします。

○長寿支援課長（松木田英作君）

今の1000万ほどの差でございますが、主に東部消防で介護及び障害の審査会事務を行っておりましたときは、人件費の負担につきましてはあま市とともに負担しておりましたが、大治町単独でやるに当たりまして人件費を100%負担しないといけないということでその分の差が出てると考えられます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

審査委員会の委員のあるんですが、それよりも職員人件費がかかるという説明かなと思うんですが、だから件数が少なくなっても同じだけ人数がかかるのかと。ただあまりにも1000万以上もね、職員1人以上だと思うんですが人件費が余分にかかるということでちょっとそれは多い、予算ですよ決算じゃないんですが思うんですが、そこら辺のもう少し詳しい人件費の説明をお願いしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時22分 休憩

午後1時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

長寿支援課長。

○長寿支援課長（松木田英作君）

済みません、お時間いただきましてありがとうございます。5年度東部消防で行ってありましたときは12名であま市、大治で運営になるんですが、12名で消防署の職員であったり大治町、あま市からの派遣職員であったり12名でやっておりましたが、大治町単独で6年度からやることになりまして6年度は今5名でやっております。従いましてその5名分の人件費というのは大治町が全て持つこととなりますので、そのようなところから負担金と6年度の審査会経費の差額だと考えられます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

21ページお願いします。返納金ですが当初予算額1000円、頭出しの1000円かなと思うんですが1万8648円収入未済額で、収入未済額が同じなんですけれどもこれはどのような理由で同じになったのでしょうか。返納金の、昨年度と同じ同額ですが。

○長寿支援課長（松木田英作君）

1万8648円の収入未済と思いますが、こちらにつきましては令和2年11月に介護サービスを提供した分がございます。その後、事業所が廃止ということなんかありまして返還を求めているもので、居所不明により返納が行われていないもので収入未済に至ったものでございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第36号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第5、議案第37号令和5年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

13ページの雑入の消費税及び地方消費税還付金225円でございます。健康診断事業かな、それが消費税対象事業ということで精査したところ逆に還付金が出たという補正予算か何かで説明があったと思います。ただ、今回補正予算で消費税が逆にかかっている昨年度の分だと思いましたが、これ昨年の説明では還付を受けて払うことはないということですが今回補正予算の中で消費税を払うと、昨年の分だと思うんですが。そこら辺の説明をもう少し二つセットでしていただきたいんですが。

○議長（松本英隆君）

ちょっと待って。暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時28分 休憩

午後1時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

13ページの消費税及び地方消費税還付金225円でございます。この決算の225円だけ説明させていただきますと、広域連合からの健康診査の受諾収入に係るものが課税になったというところで昨年度から課税事業として課税事業者としてなっております。そのような中で後期高齢者の会計の中では収入と支出というのが精算しております。そのため、収入と支出のところがプラマイゼロという考えではございましたが、消費税の計算をしていくと端数分1000円未満のところが出ると還付ということになりますので、今回決算上で上がっておるものでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第37号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第6、議案第38号令和5年度大治町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

3ページ4ページで当初予算でも決算でもなんですが、資本的収入と資本的支出で、もともと収入より支出が多い予算で決算もそうなっていると。36から39ページ見ていきますとやっぱり収入が多いのは企業債つまり下水道事業、工事をやるときの企業債が収入になって支出は事業費とともに多いのが企業債、地方債を返していくお金になります。やはり国の補助金が減っていく中で町としては工事費が、工事の金額が減っていくと。そうすると企業債の収入は減るけれども企業債の償還金、これは前の分だから返していく分だから増えるということで、これからも赤字が見込まれるんじゃないかと。令和5年度に関しては不足額が過年度消費税資本的収支調整額とか過年度損益勘定留保資金なので充てれたんですが、あと何年かするとその充て先もなくなってくるんじゃないかと。ちょっとそこら辺どうやって資本的収入収支、均衡を取っていくのかと。方向性をお示しください。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

議員おっしゃられるのは多分4条予算のほう赤字になっているということをおっしゃりたいんだと思われまますが、公営企業会計の下水道事業におきましては制度上4条の収支につきましては赤字になるということがおおむねわかっておるといいますか、大前提で進めております。その分につきましては使用料とかほかの3条で利益を生みますのでそちらのほうを充てるという内部留保金と言われてますが、そちらのほう充てるということで予算のほうを組んでいくというふうになっております。4条予算の中で収支が不足する場合がありますけれども支出ができる資金、いわゆる補充財源がある場合はそれを説明書にただし書きすれば一応決算上特に問題はないというふうにされておりますので、一応内部留保金さっき言われました消費税の調整額とか損益勘定留保金を流用して今後もやっていく予定でおります。ただこのものが永久的にあるかと言われますと多分それは永久的には続かないというのは考えております。今後につきましては一般会計の繰入金もご

ございますのでそちらと検討しながら工事のほうも進めていきたいと考えておりますので  
よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第7、議案第39号令和6年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神太紀です。38ページになります。多世代交流センター管理運営費の中の電話料なんですけども、当初予算のほうでは29万6000円が上がっていたかと思えます。今回補正ということでまた21万6000円が上がっているんですけども、この経緯をお聞かせください。続きまして、58ページ災害対策費の委託料のところですね。避難所等の配水管の耐震化ということで、こちらどこの場所をやるかを御質問させていただきます。次にその下、17番備品購入費。こちらの災害対策用備品購入費こちら何を買うのかを御質問させていただきます。以上です。

○多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長（立松 浩君）

多世代交流センター管理運営費電話料の経緯の御質問にございます。回答させていただきます。当初、多世代交流センター費の中に介護認定審査課分を含めて月額代、多世代交流分としましては1万7500円それから介護認定審査課分としては7000円の見込み、月としては2万4500円を見込んで計上させていただきましたが、その後介護障害認定審査課の事務量、東部消防からの引き継ぎ等の事務量の負担によりまして今後の予算の執行が不足となることを見込まれましたので、今後多世代交流分として3か月分2万円、それから介護認定審査課分のほうで2万4000円、計4万4000円を見込んでおります。そうしますと月額としまして、今後39万6000円の執行見込みがございますが実際今執行額が18万円ほどございますので差し引きして21万6000円という補正を計上させていただいておるものでございます。以上です。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

57、58ページ災害対策費の委託料、避難所等給排水管耐震化工事設計業務委託料についてでございます。どこの施設をという御質問ですが小中学校を除く避難所及び保健セ

ンター、役場、南保育園は除きますので9カ所になります。続きまして、備品購入費、災害対策用備品の購入ということで何を購入するのかという御質問ですが消火栓を使用する応急給水栓の器具を購入する予定としております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神です。再質問させていただきます。38ページのこれは今年補正で今上がってきてプラスになっていると思うんですけども来年もこのような金額になるでしょうか。御質問させていただきます。続きまして、58ページですね。備品の購入のほうで応急給水栓の器具とお聞きしましたが、こちら何個買う予定でまたどこに配置というか置く予定でしょうか。以上です。

○多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長（立松 浩君）

来年もこうなるのかという御質問でございます。来年につきましては多世代交流センター分と介護障害認定審査課分を分けて、それぞれ精査したうえで当初予算を計上させていただきます。以上です。

大変失礼いたしました。金額でございますが金額につきましては同じような金額を計上させていく予定でございます。以上です。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

災害対策備品購入費、何個どこに置くかという御質問です。4カ所で場所につきましては公民館、西條コミュニティセンター、総合福祉センター、南保育園を予定しております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

39ページ40ページ、後期高齢者でも出てくる場所ですが後期高齢者医療特別会計へ操出しということで消費税に関する事だと思えます。令和5年の分を令和6年の2月から3月にかけての消費税の申告かなんかで出てきて今年度に来たのかなと思うんですが、昨年だから令和5年度の決算の中には出てこない、ただ令和5年度の事業の消費税かなと思うんですが、これは昨年10月からインボイスとかそういう関係なのか補正予算の中ではこれ以上消費税がかかることはないと言われていてかかっているわけで、大抵後期高齢者の健康診査かなんかのじゃないかなと思うんですが、そこら辺ちょっともう少し説明をいただきたいんですがこの消費税に関しては、ちょっとそのあたりの説明をというのと、58・59の避難所等給排水管耐震化で避難所などでも給排水管の耐震化必要だ

と思う。ただその前の部分、上水道だと一応小中学校避難所に関しては名古屋市上下水道局は耐震化していると言っているからまだ大丈夫だと思うんですが、下水に関しては昨日のマンホールトイレの質問でも液状化を防ぐために固めると、そういうことが出来ているところならまだ、出来てなければ避難所だけ排水設備やっても途中の下水が流れなければいけないんで、そこら辺の考慮はしてあるのか。トータルで考えないといけないんで避難所だけ排水やっても流れないんですよ、合併処理槽だとまた別ですが、その先のことを考えているのかと、そこはちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、まず40ページの先ほどの後期高齢者医療特別会計操出金、これを消費税じゃないんじゃないかなと思います。それで、そうですよ違いますよという回答。

○11番（吉原経夫君）

もしくは違っていたらどういう、詳しく答えてもらえればいいんで。僕は消費税かなと思ったんだけど。

○議長（松本英隆君）

いろんなそういうこと言い方するもんで答えれへんがね。消費税かどうかという回答でいいの。

○11番（吉原経夫君）

消費税は消費税です、聞いています。

○議長（松本英隆君）

だから質問は何。

○11番（吉原経夫君）

消費税のうちはどういう内容なのかと。

○議長（松本英隆君）

消費税の内容は消費税じゃないの。

○11番（吉原経夫君）

だから、そのもともとのどの事業に対してなぜ今ごろかかってきたのかということで、令和5年の補正予算のときには出てこなくて今でてきているから何なのかと。

○議長（松本英隆君）

ごめんなさい、ちょっと暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時42分 休憩

午後1時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

後期高齢の繰り出し1349万4000円、この中に消費税部分っていうのは予算的には1万4000円で組ませていただいております。消費税の考えですけれども5年度の歳入歳出の収支を今年度に申告をさせていただきます。そのような中で令和の5年度にインボイス制度が始まりましてその制度実施後、適格請求書発行者以外からの課税収入に係る消費税額というのは控除できなくなる。基本的にはそういう考えがありますがけれども、激変化の措置というものがあまして3年間は80%控除できるとそういうところがありますので今回は計算をしていくとその80%で計算をしなければならない。そうすると消費税が出てくるというような流れで計上をさせていただきます。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

避難所の件でございますけれども、まず今までも繰り返し御説明させていただいておりますけれども、町といたしましては避難所が開設された際にはまず水が使えること、それからトイレが使えること、これが一番重要だというふうに考えております。まず水が使えることに関しては敷地までは浄水場の耐水化によって水が来ると、そこから先水道の蛇口までどこか不具合があると水が使えませんから今回こういった予算をいただいて調査をして、必要な改修をする。あと下水につきましてはトイレなんですけど、全域が下水道普及してるわけじゃありませんけれども下水道につながれている避難所につきましては、耐震工事が全部しておりますので下水道は、過去からずっとやっておりますのでそれは揺れ方の程度はあると思いますので絶対大丈夫とは言えませんが一応は耐震工事した下水道につなげていくと。下水道が普及してないところは浄化槽を通して水路に流れていくということで、その先をとということですが今この考え方でいけばまず絶対安心とは言えませんが大丈夫だろうと。ある程度は使えるだろうというふうに思っております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

まず消費税の件に関しては昨年5月の補正予算のときにはもう大丈夫だと言っていたんですが、私はそのときに一般会計に令和5年度だけでも変えたらどうかと、変えれば消費税はかからないんでと僕は言ったつもりなんですけど、当然その当時はいいにしても10月からインボイスの関係で非課税のところは課税になる医療機関もあるわけで、そういうところかなと、医療機関かどうかはわかりませんが。インボイスになると変わってくるんで、やっぱり80%と言いながらも20%払わなきゃいけない。ですから令和5年度は組み替えられるんで消費税がかからない後期高齢者から一般会計に組み替えろというようなことを僕は言ったつもりなんですけど、結果としてインボイスということで負担が生じていると。ただもうそれは補正予算の段階ではインボイスはわかっていたはずなんだから、どれくらいインボイスに変わるかわかりませんが、これはちょっと考え

ておいてほしいなど。また今年度から一般会計にしているから問題はないと思いますが、そこら辺はちょっと先を見て考えてほしいというのと、もう1点避難所の関係で昨日の一般質問でもしましたように下水に関しては液状化したら耐震化してあっても流れない、だから地盤改良をしていくという方針で上水道は耐震化している、だから大丈夫だと思います。だからいい。でも下水に関しては合併処理槽に流すかもしくは下水に流すんだったら液状化の恐れがないように土壌改良もしないとトイレは流しても流れないということになるんで、それは一体となって考える必要があるんじゃないかと。だから避難所にトイレを充実させるんだったらその周りの地盤も改良しないと、それも考えてやらないといけないんじゃないかと思うんですが、それは昨日の一般質問の答弁の中でも聞いてるんで、ちょっと総務部長と下水道課長の答弁の違いがあると思うんですがどうですか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時49分 休憩

午後1時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉原さん、今の答弁はなしということでお願いします。

他にございませんか。

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。50ページ、委託料ですが各種予防接種委託料5829万2000円なんです。説明でも新型コロナウイルスワクチン自己負担額が4,000円程度というふうに言われたと思うんですが、この金額はどのように算定したのか教えていただきたいです。同じく50ページ、健康管理システム改修等委託料150万円。これも説明いただいたんですが予診票のパンチ入力ということでございますが、これは何人で何日分とか時間ですとか、そういったことがわかれば教えていただきたいです。以上です。

○保健センター所長（森本健嗣君）

まず説明の中で発言させていただきましたコロナワクチンの今回の自己負担額4,000円の算出根拠につきましては、医療機関に支払いますワクチン接種委託料の単価を元に算定をしております。続きまして、システム改修費の中のパンチ費用でございますが今回ワクチンの接種本数の見込みとしまして3,800件、見込ませていただいております。それを踏まえまして、10月の中旬から1月末までに行われます接種の具合を見ながら、そこが満たされるように対応ができるようにパンチ入力業務ということで組ませていただ

いておりますが、これは業者のほうに依頼をかけた上で時間単価等の詳細までは出ておりませんので、申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

今の自己負担のほうの御説明の加えをさせていただきますと、今までの高齢者インフルエンザまた高齢者肺炎球菌の自己負担額を海部管内の中で統一的に算定をしておるんですけれども、その際に用いていますのが委託料単価のおおむね25%を基準に算出しておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

8番若山議員。

○8番（若山照洋君）

8番若山照洋です。他の議員も質問されていたんですけれども58ページ、災害対策用備品購入費。これ4カ所とお聞きしました。これを設置するにあたり、使用される方はどなたでも使用できるのでしょうか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

設置して使用する方のお話です。現在、大治町で用意するものにつきましては特設設けてはおりませんが、名古屋市に提供いただいているものにつきましては消防団員というのを打ち合わせの中で決めております。詰めさせていただいておりますのでそれに準じたものになると考えております。

○8番（若山照洋君）

名古屋市の基準に合わせてということ、職員なり消防団員なりが使用できるということですね、のみっていうことですね。

○総務部長（大西英樹君）

消防団員の皆様にはこの使い方の訓練、この前一部したところはあるんですが全域的にやっていきたいと思っております。ただ消火栓をマンホール開いて筒先をはめて、ひねらなきゃいけないもんですからある程度力が要るもんですから、そういったことも含めて本当は一般住民の方も例えば自主防災組織の方たちとか、そういった方たちも非常時には使えるようにはしていきたいと思うんですが、どうしてもそういう力がかかる作業が出てくるところは誰でも使えるわけではないなというふうには思っておりますが、広く使えるように訓練はしていきたいなと思っております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神です。済みません、3回目の質問させていただきます。先ほどの38ページ、電話料のところなんですけれども4月から増えてほぼ同額が補正予算で上がっているとい

う話で今説明を受けたんですけれども、来年度も同じような金額の見込みとお聞きしたんですけれども、こちら電話回線等を増やしたりということだと思っんですけれども、これを電話回線をもう少し携帯を契約するなり他のやり方をするなりにして予算が変わる、抑えるっていうことは可能でしょうか。

○多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長（立松 浩君）

今の御質問でございますが、今の業務量をこの4月から介護障害認定審査課も始まったばかりでございますので今の業務量を見込みながら回線が今3回線を利用しております。多世代交流センターのほうも3回線しております。あとファックス入れますと4回線になりますけれども、その業務量を見越しまして実際にその3回線で対応できるかどうかを、あとしばらく見極めながら回線を減らして経費を抑えるなど工夫してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第8、議案第46号令和6年度大治町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11ページ12ページ。借地料の、ごめんなさい借地料じゃない……。

〔発言する者あり〕

○11番（吉原経夫君）

国保だった、違うでしょ補正予算のやつでしょ。だから46と言ったよ。補正予算ですよね。

○議長（松本英隆君）

そう。

○11番（吉原経夫君）

球技場等整備工事、その中で土は工事残土を県からもらう予定という説明を受けたんですが、借地でちびっこ広場やる。球技場やちびっこ広場が借地なんで町側が整地した場合は整地費用を借地料から引いていくという考えに現在なっています。以前は地権者に全部整地してもらう考えでしたが、そういうふうになってきていて今回はやはりそ

の考えなのかと。地権者さん自分でやりたいというようなお話もちよっとお聞きしたこともあって、どのようになっているのかそこら辺教えてください。

[発言する者あり]

○議長（松本英隆君）

吉原さん座ってください、わかりました。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今回の造成工事におきまして町が実施いたします。その分につきましては賃借料の中で相殺していく予定をしております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

8番若山議員。

○8番（若山照洋君）

8番若山照洋です。同じページのちびっこ広場等撤去工事費の中で防火水槽も一緒に撤去するという話なんですけど令和5年度で同じ三本木屋形地区で防火水槽を撤去されますが、防火水槽の在り方っていうか同じ箇所と同じ地区の2カ所あったものが全くなくなる、必要性とかがあってというのはどういう考えなんですか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

防火水槽の件です。防火水槽、いわゆる消防水利につきましては消防庁のほうで消防水利の基準というのが設けられております。今回撤去予定の、昨年も撤去した防火水槽につきましては消火栓網が発達する前につくられたものというものになります。それ以降につきましては、今回撤去するところの周辺も含めて消防水利として消火栓がかなりの数設置されております。ということで今回撤去しても消防水利の基準的には問題ないと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

ないようでしたら……。吉原さんいいの、さっき手を挙げとったけど。

ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、予算決算常任委員会に付託します。

ちよっとここで10分間休憩を入れたと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時02分 休憩

午後2時09分 再開



○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、議案第40号令和6年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第10、議案第41号令和6年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第11、議案第42号令和6年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第12、議案第43号令和6年度大治町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第13、議案第44号大治町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14、議案第47号物品購入契約について（追認）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議案第47号大治町国民健康保険税……

[「暫時休憩お願いします」の声あり]

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時13分 休憩

午後2時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議案第47号物品購入契約について（追認）。

令和元年度の教職員用教科書等購入について、左記のとおり購入契約を締結したため、大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の追認の議決を求める。令和6年9月9日提出、大治町長。

本件の教職員用教科書等購入の契約は、契約金額1805万4815円で、有限会社武藤甚目寺店と令和2年1月27日に契約を締結したものです。

○議長（松本英隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

〔「議長」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

今質疑を終わりますって言っちゃったんだけど。

〔「ちょっと一言できないですか」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

済みません、今質疑を終わりますと言いましたが議長のほうで訂正させていただきます。

吉原さん座ってください。質疑あるときは早めに手を挙げてくださいね。

では質疑のほうで11番吉原議員どうぞ。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。ちょっと遅くなりました済みません。内訳ですね指導書があるんですがデジタルとデジタルじゃないの、これは令和5年度のときも聞きますがデジタル教科書とデジタル教科書じゃない一般の紙のほう、その内訳を教えてくださいなればと思います。

○議長（松本英隆君）

吉原さんそれは、枚数本数っていうか冊数、金額。

○11番（吉原経夫君）

冊数と金額と。

○議長（松本英隆君）

両方なの、ではそのように質問してください。

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

内訳については、ちょっと今持ち合わせておりませんので委員会のお示しさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（松本英隆君）

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第15、議案第48号物品購入契約について（追認）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（村上昌生君）

議案第48号物品購入契約について（追認）。

令和5年度の教職員用教科書等購入について、左記のとおり購入契約を締結したため、大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の追認の議決を求める。令和6年9月9日提出、大治町長。

本件の教職員用教科書等購入の契約は、契約金額2028万1705円で、有限会社武藤甚目寺店と令和6年2月22日に契約を締結したものです。

○議長（松本英隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第48号は、予算決算常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 散会